

## 令和6年2月出雲市選挙管理委員会定例会 会議録

令和6年2月7日（水）午前9時30分、出雲市選挙管理委員会定例会を招集し、市役所301会議室で開催した。

### 1. 会議に出席した委員

|                     |   |   |   |
|---------------------|---|---|---|
| 選挙管理委員会委員長          | 岸 | 和 | 之 |
| 選挙管理委員会委員（委員長職務代理者） | 川 | 瀬 | 吉 |
| 選挙管理委員会委員           | 藤 | 原 | 君 |
| 選挙管理委員会委員           | 原 |   | 市 |

### 2. 傍聴者 なし

### 3. 配布資料 別添のとおり

## 開会

(岸委員長) 令和6年2月の選挙管理委員会定例会を開会します。

### 1. 議事

(岸委員長) 議第1号 永久選挙人名簿に係る公職選挙法第28条第1項第1号及び第2号の抹消について事務局から説明願います。

(事務局) 資料に基づき説明

(岸委員長) 事務局から説明がありました。委員のみなさま、ご質問等ございませんか。

(委員) ありません。

(岸委員長) それでは、議第1号について承認されますか。

(委員) 異議なし

(岸委員長) ご異議ありませんので議第1号について承認します。

(岸委員長) 続いて、議第2号 在外選挙人名簿の登録について説明願います。

(事務局) いずれも申請者の居住地の在外公館を経由して申請があったもので、被登録資格を満たしていることを確認しています。

(岸委員長) 事務局から説明がありました。委員のみなさま、ご質問等ございませんか。

(委員) ありません。

(岸委員長) それでは、議第2号について承認されますか。

(委員) 異議なし

(岸委員長) ご異議ありませんので議第2号について承認します。

### 【衆議院島根県第1区選出議員補欠選挙関係議題】

(岸委員長) 続いて、議第3号 ポスター掲示場の設置数を減ずることの決定について説明願います。

(事務局) ポスター掲示場の総数は、1投票区につき5箇所以上10箇所以内において、政令で定めるところにより算定することとされています。ただし、市町村選管は、特別の事情がある場合には、あらかじめ都道府県選管と協議の上、その総数を減ずることができるとされています。島根県第1区(平田地域)における政令基準数は、124箇所ですが、地勢等の事情により、この数を減ずることとし、今後県選管と協議を行います。

**(岸委員長)** 事務局から説明がありました。委員のみなさま、ご質問等ございませんか。

**(委員)** ありません。

**(岸委員長)** それでは、議第3号について承認されますか。

**(委員)** 異議なし

**(岸委員長)** ご異議ありませんので議第3号について承認します。

**(岸委員長)** 続いて、議第4号 ポスター掲示場の設置場所の決定について説明願います。

**(事務局)** 島根県第1区(平田地域)における政令基準数から減じた110箇所のポスター掲示場の設置場所について決定するものです。

**(岸委員長)** 事務局から説明がありました。委員のみなさま、ご質問等ございませんか。

**(原委員)** 事前に点検をされてから設置場所を決定されると聞いていますが、点検の結果に問題はありませんでしたか。

**(事務局)** すべての設置場所について、現地に出向いて点検を行い、舗装されて設置ができないなどの問題がないことを確認しています。

**(岸委員長)** その他にございませんか。

**(委員)** ありません。

**(岸委員長)** それでは、議第4号について承認されますか。

**(委員)** 異議なし

**(岸委員長)** ご異議ありませんので議第4号について承認します。

**(岸委員長)** 続いて、議第5号 期日前投票所を設ける場所の指定について説明願います。

**(事務局)** 資料に基づき説明

**(岸委員長)** 事務局から説明がありました。委員のみなさま、ご質問等ございませんか。

**(委員)** ありません。

**(岸委員長)** それでは、議第5号について承認されますか。

**(委員)** 異議なし

**(岸委員長)** ご異議ありませんので議第5号について承認します。

**(岸委員長)** 続いて、議第6号 投票所を設ける場所の指定について説明願います。

**(事務局)** 資料に基づき説明

**(岸委員長)** 事務局から説明がありました。委員のみなさま、ご質問等ございませんか。

**(委員)** ありません。

**(岸委員長)** それでは、議第6号について承認されますか。

**(委員)** 異議なし

**(岸委員長)** ご異議ありませんので議第6号について承認します。

**(岸委員長)** 続いて、議第7号 投票所を閉じる時刻の繰上げの決定について説明願います。

**(事務局)** 投票所は、午前7時に開き、午後8時に閉じるとされています。ただし、市町村選管は、選挙人の投票に支障を来さないと認められる特別の事情のある場合に限り、投票所を閉じる時刻を4時間以内の範囲内において繰り上げることができるとされています。本市では、午後6時又は午後7時以降の投票者数が少ない状況にあることから、各投票所の状況に応じて、閉じる時刻を午後6時又は午後7時に繰り上げるものです。

**(岸委員長)** 事務局から説明がありました。委員のみなさま、ご質問等ございませんか。

**(委員)** ありません。

**(岸委員長)** それでは、議第7号について承認されますか。

**(委員)** 異議なし

**(岸委員長)** ご異議ありませんので議第7号について承認します。

**(岸委員長)** 続いて、議第8号 選挙公報の配布方法の決定について説明願います。

**(事務局)** 選挙公報は、選挙期日前2日までに各世帯に配ることとされていますが、本市では、各世帯への選挙公報の配布が困難であることから、県選管へ届け出たうえで、新聞折込みによる配布を行うものです。

**(岸委員長)** 事務局から説明がありました。委員のみなさま、ご質問等ございませんか。

**(藤原委員)** 選挙公報は、これまで同様ホームページにも掲載されるのでしょうか。

**(事務局)** これまでも県選管においてホームページに掲載されており、今回も同様に掲載されるものと承知しています。

**(岸委員長)** そのほかにご質問等ございませんか。

**(委員)** ありません。

**(岸委員長)** それでは、議第8号について承認されますか。

**(委員)** 異議なし

**(岸委員長)** ご異議ありませんので議第8号について承認します。

## 2. 報告事項

**(岸委員長)** 次に、報告事項です。報第1号 政治活動用事務所の看板証票の更新について説明願います。

**(事務局)** 資料に基づき説明

**(岸委員長)** 事務局から説明がありました。委員のみなさま、ご質問等ございませんか。

**(原委員)** 候補者等は、どのタイミングでの候補者等を指すのですか。

**(事務局)** 候補者等には、現職のほか、候補者や候補者になろうとする者も含まれますので、必ずしも現職の市長・市議会議員だけが対象となるものではありません。現在証票を交付している候補者等にも現職以外の方がいらっしゃいます。

**(藤原委員)** 市長・市議会議員以外に係る証票の申請先は、どこになるのでしょうか。

**(事務局)** 候補者等又は後援団体がどの選挙に係るものかで変わります。例えば、島根県知事及び島根県議会議員の候補者等又は後援団体の場合は、島根県選挙管理委員会となります。

**(川瀬委員)** 証票は、市長と市議会議員とでは異なりますか。

**(事務局)** 候補者等と後援団体とでは異なりますが、市長と市議会議員といった候補者等の種類での区別はありません。

**(岸委員長)** そのほかにご質問等ございませんか。

**(委員)** ありません。

**(岸委員長)** それでは、報第1号については、説明のとおり承りました。

### 3. その他

**(岸委員長)** 次に、その他事項1 次回の選挙管理委員会の日程について説明願います。

**(事務局)** 次回の選挙管理委員会定例会は、令和6年3月1日金曜日午前9時30分から市民応接室で開催予定です。

**(岸委員長)** 以上をもちまして、令和6年2月の選挙管理委員会定例会を閉会します。

(閉会：午前10時15分)

# 令和6年2月出雲市選挙管理委員会定例会 議題

令和6年(2024)2月7日(水)

午前9時30分～

於 出雲市役所 301会議室

## 議第1号 永久選挙人名簿に係る公職選挙法第28条第1項第1号及び第2号の抹消について (人)

| 項 目                    | 男      | 女      | 計       |
|------------------------|--------|--------|---------|
| 令和6年1月1日現在の名簿登録者総数     | 67,334 | 73,039 | 140,373 |
| 1号該当(1.1～1.31)死亡       | -109   | -116   | -225    |
| 2号該当(9.1～9.30)転出       | -87    | -78    | -165    |
| 令和6年2月1日現在の名簿登録者総数     | 67,138 | 72,845 | 139,983 |
| 令和6年2月1日現在の在外選挙人名簿登録者数 | 10     | 27     | 37      |
| 合 計                    | 67,148 | 72,872 | 140,020 |

※139,983人の地域別内訳

|           | 出雲地域   | 平田地域   | 佐田地域  | 多伎地域  | 湖陵地域  | 大社地域   | 斐川地域   |
|-----------|--------|--------|-------|-------|-------|--------|--------|
|           | 75,843 | 19,893 | 2,513 | 2,729 | 4,210 | 11,610 | 23,185 |
| 令和6年1月1日比 | -240   | -48    | -5    | -13   | -15   | -24    | -45    |

## 議第2号 在外選挙人名簿の登録について

(人)

| 項 目                    | 男  | 女  | 計  |
|------------------------|----|----|----|
| 令和6年2月1日現在の在外選挙人名簿登録者数 | 10 | 27 | 37 |
| 今回登録者数                 | 0  | 2  | 2  |
| 合 計                    | 10 | 29 | 39 |

※39人の地域別内訳

| 出雲地域 | 平田地域 | 佐田地域 | 多伎地域 | 湖陵地域 | 大社地域 | 斐川地域 |
|------|------|------|------|------|------|------|
| 23   | 3    | 1    | 3    | 2    | 3    | 4    |

## 【衆議院島根県第1区選出議員補欠選挙関係議題】・・・別紙

### 【報告事項】

#### 報第1号 政治活動用事務所の看板証票の更新について

公職の候補者等と後援団体の政治活動用事務所の立札及び看板類の掲示については、その選挙に関する事務を管理する選挙管理委員会が定めた証票を表示しなければならないとされています。(公職選挙法第143条第16項及び第17項)

現在、出雲市長及び出雲市議会議員の候補者等及び後援団体に交付している証票の有効期間が令和6年5月17日で満了することから、対象者(候補者等26人、後援団体33団体)に対して更新通知を行います。

- (1) 有効期間 令和6年5月18日から令和10年5月17日まで(4年間)
- (2) 交付枚数 候補者等・後援団体につき各6枚が上限

### 【その他】

#### 1 次回の選挙管理委員会の日程について

- (1) 日時 令和6年3月1日(金) 午前9時30分～
- (2) 場所 出雲市役所 市民応接室
- (3) 内容 ① 永久選挙人名簿に係る公職選挙法第28条第1項第1号及び第2号の抹消並びに定時登録について  
② 衆議院島根県第1区選出議員補欠選挙関係議題

#### ○今後の日程

| 日程            | 内容                                     | 出席者 |
|---------------|--|-----|
| 令和6年 2月 7日(水) | 選管定例会 9:30～ 301会議室                     | 全委員 |
| 2月19日(月)      | 市町村選管・県選管支局会議(県選管主催)<br>13:30～ オンライン会議 | 書記  |
| 3月 1日(金)      | 選管定例会 9:30～ 市民応接室                      | 全委員 |
| 3月12日(火)      | 立候補予定者説明会(県選管主催)<br>13:30～ 島根県庁講堂      | —   |



**別紙****衆議院島根県第1区選出議員補欠選挙 関係議題****議題3号 ポスター掲示場の総数を減ずることの決定**

(案) ポスター掲示場の総数124箇所を110箇所に減ずる。

**議第4号 ポスター掲示場の設置場所の決定 【告示事項】**

(案) 資料1のとおりとする。

**議第5号 期日前投票所を設ける場所の指定 【告示事項】**

(案) 期日前投票所を設ける場所を次のとおり指定する。

| 設置場所             | 所在地           | 設置期間                               |
|------------------|---------------|------------------------------------|
| 旧平田教育会館<br>1階会議室 | 出雲市平田町2791番地1 | 4月17日(水)から<br>4月27日(土)まで<br>(11日間) |

**議第6号 投票所を設ける場所の指定 【告示事項】**

(案) 資料2のとおりとする。

**議第7号 投票所を閉じる時刻の繰上げの決定 【告示事項】**

(案) 資料3のとおりとする。

**議第8号 選挙公報の配布方法の決定**

(案) 山陰中央新報、読売、朝日、毎日、産経、中国、島根日日の朝刊7紙への新聞折込みとする。

| 地域 | 地区  | 投票区            | 番号        | 設置場所                     | 設置地番        |
|----|-----|----------------|-----------|--------------------------|-------------|
| 平田 | 平田  | 33             | B1        | 出雲市役所平田行政センター            | 平田町951番地1   |
|    |     |                | B2        | 中ノ島団地公園                  | 平田町2944番地18 |
|    |     |                | B3        | 平井栄氏所有地                  | 平田町7351番地   |
|    |     |                | B4        | 中の島西公園                   | 平田町7112番地   |
|    |     |                | B5        | みなみ保育所                   | 平田町2390番地33 |
|    |     |                | B6        | 国道431号沿いの道路敷地            | 平田町5362番地3  |
|    |     |                | B7        | 平田新田児童公園                 | 平田町5583番地3  |
|    |     |                | B8        | 平田新田用水機場                 | 平田町4337番地   |
|    |     | 34             | B9        | 平田船川河川敷(新宇賀橋付近)          | 西平田町290番地   |
|    |     |                | B10       | 藪崎公園                     | 西平田町166番地   |
|    |     |                | B11       | 平田小学校                    | 西平田町1番地     |
|    |     |                | B12       | 国交省出雲河川事務所のフェンス          | 西平田町58番地    |
|    |     |                | B13       | 平田図書館                    | 平田町2110番地29 |
|    |     |                | B14       | 平田文化館                    | 平田町2112番地1  |
|    |     |                | B15       | 平田ショッピングセンターViVA         | 平田町1698番地3  |
|    | 灘分  | 35             | B16       | 駅南団地入口                   | 灘分町794番地1   |
|    |     |                | B17       | 曾田重機所有地                  | 灘分町999番地1   |
|    |     |                | B18       | 市道浜井手通り線路側帯              | 灘分町1376番地2  |
|    |     |                | B19       | 灘分小学校                    | 灘分町2091番地   |
|    |     |                | B20       | 向陽中学校フェンス                | 灘分町1816番地1  |
|    |     |                | B21       | アールズシステム(有) 太陽光パネル敷地フェンス | 灘分町2282番地1  |
|    |     |                | B22       | 灘橋北詰                     | 灘分町2427番地2  |
|    |     |                | B23       | 長岡正男氏所有地                 | 島村町128番地    |
|    | B24 | 市道島下会場通り線      | 島村町524番地2 |                          |             |
|    | 国富  | 36             | B25       | 大塚幸男氏所有地                 | 美談町414番地15  |
|    |     |                | B26       | 美談コミュニティセンター             | 美談町866番地    |
|    |     |                | B27       | 太田満郎氏管理地                 | 国富町111番地4   |
|    |     |                | B28       | 市道口宇賀西代本線路肩              | 西代町355番地4   |
|    |     |                | B29       | 西代跨線橋南詰                  | 西代町300番地3   |
|    |     |                | B30       | アールズシステム(有)資材置場          | 国富町747番地4   |
|    |     |                | B31       | 市道口宇賀西代本線ガードパイプ          | 国富町859番地7   |
|    |     |                | B32       | プラッツ金山館                  | 国富町1310番地8  |
|    |     |                | B33       | 細木恒夫氏所有地                 | 口宇賀町443番地6  |
|    | 西田  | 37             | B34       | 本陣記念館入口ロータリー             | 西郷町447番地    |
|    |     |                | B35       | 市道徳雲寺線(徳雲寺橋北)            | 西郷町148番地2   |
|    |     |                | B36       | 勝部千義氏所有地                 | 本庄町33番地     |
|    |     |                | B37       | 学校前橋ガードパイプ               | 万田町761番地2   |
|    |     |                | B38       | 平成会館                     | 万田町168番地1   |
|    |     |                | B39       | 西田コミュニティ消防センター付近         | 本庄町246番地2   |
|    |     |                | B40       | 若葉公園                     | 万田町933番地1   |
|    |     |                | B41       | 県道鰐淵寺線(光尾下三叉路)           | 奥宇賀町450番地5  |
|    |     |                | B42       | 丸福建設所有地                  | 奥宇賀町906番地12 |
|    |     |                | 鰐淵        | 38                       | B43         |
|    | B44 | 県道鰐淵寺線(垂水神社下)  |           |                          | 河下町207      |
|    | B45 | 鰐淵小学校          |           |                          | 河下町621番地    |
|    | B46 | 鰐淵寺第1駐車場       |           |                          | 別所町         |
|    | B47 | 市道鰐淵1号線(河下町地内) |           |                          | 河下町772番地10  |
|    | B48 | 市道鰐淵1号線(唐川町地内) |           |                          | 唐川町         |
|    | B49 | 鰐淵16号線         |           |                          | 唐川町         |
|    | 39  | B50            |           | 市道猪目大社線的路肩               | 猪目町624番地先   |
|    |     | B51            |           | 主要地方道斐川一畑大社線(海岸駐車場)      | 猪目町126番地    |
|    |     | B52            |           | 猪目交流センターバス停付近            | 猪目町233番地1   |

| 地域 | 地区  | 投票区 | 番号   | 設置場所                  | 設置地番         |
|----|-----|-----|------|-----------------------|--------------|
| 平田 | 久多美 | 40  | B53  | 福田正雄氏所有地              | 東福町92番地1     |
|    |     |     | B54  | 森林組合平田支所              | 東福町248番地10   |
|    |     |     | B55  | 牧戸西団地                 | 東福町147番地1    |
|    |     |     | B56  | 茅原生活改善センター            | 東福町1057番地2   |
|    |     |     | B57  | 県道小伊津港線(東福町地内)        | 東福町444番地     |
|    |     |     | B58  | 市道久多見線(白井自治会地内)       | 東福町573番地1    |
|    |     |     | B59  | 久多美コミュニティセンター         | 東郷町175番地     |
|    |     |     | B60  | 土江健司氏所有地              | 野石谷町333番地4   |
|    |     |     | B61  | 上岡田公会場                | 上岡田町710番地    |
|    | 檜山  | 41  | B62  | 市道湯谷川飯山幹線             | 岡田町130番地1    |
|    |     |     | B63  | 市道布崎浜線(妙福寺入口)         | 岡田町66番地1     |
|    |     |     | B64  | 田中宏政氏所有地              | 多久谷町15番地1    |
|    |     |     | B65  | 旧檜山小学校                | 多久谷町182番地1   |
|    |     |     | B66  | 市道多久谷灘寺床線             | 多久谷町690番地2   |
|    |     |     | B67  | 市道多久線                 | 多久町91番地2     |
|    |     |     | B68  | 大灘集会所                 | 多久町671番地     |
|    |     |     | B69  | 市道平田松江幹線(苜藻谷地内)       | 多久町1452番地1   |
|    | 東   | 42  | B70  | 橋本邦夫氏所有地              | 園町65番地2      |
|    |     |     | B71  | 田中均氏所有地               | 園町209番地3     |
|    |     |     | B72  | 東コミセン吾郷俊治所有地          | 鹿園寺町49番地1    |
|    |     |     | B73  | 市道平田松江幹線路肩            | 鹿園寺町640番地1   |
|    |     |     | B74  | 梶谷聖子氏所有地              | 小境町381番地1    |
|    |     |     | B75  | 市道平田松江幹線(中の手下自治会地内)   | 小境町277番地2    |
|    |     |     | B76  | 東上宮農生活改善センター          | 小境町1741番地1   |
|    |     |     | B77  | 主要地方道斐川一畑大社線(坂下自治会地内) | 小境町701番地8    |
|    |     |     | B78  | 北垣上集会所付近              | 小境町905番地     |
|    | 北浜  | 43  | B79  | 主要地方道斐川一畑大社線(相代入口)    | 小津町          |
|    |     |     | B80  | 主要地方道斐川一畑大社線(相代橋南)    | 小津町          |
|    |     |     | B81  | 小津埋め立て地               | 小津町          |
|    |     |     | B82  | 旧北浜小学校                | 十六島町146番地5   |
|    |     |     | B83  | 十六島遊園地                | 十六島町         |
|    |     |     | B84  | 市道多井釜浦塩津線(釜谷入口)       | 十六島町411番地2   |
|    |     |     | B85  | 釜浦海岸埋め立て地             | 釜浦町249番地2    |
|    |     | 44  | B86  | 市道塩津小谷線               | 塩津町          |
|    |     |     | B87  | 塩津遊園地                 | 塩津町          |
|    |     |     | B88  | 美保配水池フェンス             | 美保町          |
|    |     |     | B89  | 婦人消防ポンプ倉庫西側           | 美保町666番地     |
|    | 佐香  | 45  | B90  | 県道小伊津港線(三津町地内)        | 三津町1305番地9   |
|    |     |     | B91  | 金坂弘美氏所有地              | 三津町1070番地1   |
|    |     |     | B92  | 山岡求氏所有地               | 三津町597番地2    |
|    |     |     | B93  | 岡宏氏所有地                | 三津町261番地9    |
|    |     | 46  | B94  | 土江誠氏所有地               | 小伊津町         |
|    |     |     | B95  | 三社神社                  | 小伊津町1654番地1  |
|    |     |     | B96  | 小伊津地区汚水処理場            | 小伊津町1520番地   |
|    |     | 47  | B97  | 市有地(小伊津ヶ丘団地入口)        | 小伊津町500番地11  |
|    |     |     | B98  | 佐香コミュニティセンター入口        | 坂浦町3601番地    |
|    |     |     | B99  | 三島栄氏所有地               | 坂浦町529番地3    |
|    | 伊野  | 48  | B100 | 南場工務店(有)所有地           | 坂浦町1095番地3   |
|    |     |     | B101 | 市道坂浦庄部線(庄部バス停北)       | 坂浦町1389番地2   |
|    |     |     | B102 | 西地合防災サイレン付近           | 地合町221番地3    |
|    |     |     | B103 | 市道伊野本線(東地合地内)         | 地合町433番地3    |
|    |     |     | B104 | 市道大畑畑線                | 野郷町1477番地1   |
|    |     |     | B105 | 原田潤氏所有地               | 野郷町387番地1    |
|    |     |     | B106 | 伊野小学校                 | 野郷町459番地2    |
|    |     |     | B107 | 岩成文江氏所有地              | 美野町695番地3    |
|    |     |     | B108 | 市道平田松江幹線(野郷町地内)       | 美野町634番地3    |
|    |     |     | B109 | 一畑電車線路敷き              | 美野町92番地2(ほか) |
|    |     |     | B110 | 市道美野本線                | 美野町1091番地14  |

【資料2】投票所を設ける場所一覧

| 地域 | 地区  | 投票区    | 投票所名          | 所在地         |
|----|-----|--------|---------------|-------------|
| 平田 | 平田  | 第33投票区 | 旧平田教育会館       | 平田町2791番地1  |
|    |     | 第34投票区 | 平田ふれんどりーハウス   | 西平田町171番地   |
|    | 灘分  | 第35投票区 | 灘分コミュニティセンター  | 灘分町1933番地   |
|    | 国富  | 第36投票区 | 国富コミュニティセンター  | 国富町867番地    |
|    | 西田  | 第37投票区 | 西田コミュニティセンター  | 万田町692番地    |
|    | 鱒淵  | 第38投票区 | 鱒淵コミュニティセンター  | 河下町720番地1   |
|    |     | 第39投票区 | 猪目交流センター      | 猪目町230番地1   |
|    | 久多美 | 第40投票区 | 久多美コミュニティセンター | 東郷町175番地    |
|    | 檜山  | 第41投票区 | 檜山コミュニティセンター  | 多久町10番地     |
|    | 東   | 第42投票区 | 東コミュニティセンター   | 鹿園寺町49番地3   |
|    | 北浜  | 第43投票区 | 北浜小学校         | 十六島町1383番地5 |
|    |     | 第44投票区 | 旧塩津小学校        | 塩津町101番地2   |
|    | 佐香  | 第45投票区 | 三津水産センター      | 三津町146番地7   |
|    |     | 第46投票区 | 小伊津共同加工場      | 小伊津町1400番地1 |
|    |     | 第47投票区 | 坂浦漁村センター      | 坂浦町254番地2   |
|    | 伊野  | 第48投票区 | 伊野コミュニティセンター  | 野郷町492番地5   |

【資料3】投票所を閉じる時刻の繰上げ一覧

| 地域 | 地区  | 投票区    | 投票所名          | 閉じる時刻 | 繰上げ時間 |
|----|-----|--------|---------------|-------|-------|
| 平田 | 平田  | 第33投票区 | 旧平田教育会館       | 午後7時  | 1時間   |
|    |     | 第34投票区 | 平田ふれんどりーハウス   | 午後7時  | 1時間   |
|    | 灘分  | 第35投票区 | 灘分コミュニティセンター  | 午後7時  | 1時間   |
|    | 国富  | 第36投票区 | 国富コミュニティセンター  | 午後7時  | 1時間   |
|    | 西田  | 第37投票区 | 西田コミュニティセンター  | 午後7時  | 1時間   |
|    | 鱒淵  | 第38投票区 | 鱒淵コミュニティセンター  | 午後6時  | 2時間   |
|    |     | 第39投票区 | 猪目交流センター      | 午後6時  | 2時間   |
|    | 久多美 | 第40投票区 | 久多美コミュニティセンター | 午後7時  | 1時間   |
|    | 檜山  | 第41投票区 | 檜山コミュニティセンター  | 午後7時  | 1時間   |
|    | 東   | 第42投票区 | 東コミュニティセンター   | 午後7時  | 1時間   |
|    | 北浜  | 第43投票区 | 北浜小学校         | 午後6時  | 2時間   |
|    |     | 第44投票区 | 旧塩津小学校        | 午後6時  | 2時間   |
|    | 佐香  | 第45投票区 | 三津水産センター      | 午後6時  | 2時間   |
|    |     | 第46投票区 | 小伊津共同加工場      | 午後6時  | 2時間   |
|    |     | 第47投票区 | 坂浦漁村センター      | 午後6時  | 2時間   |
|    | 伊野  | 第48投票区 | 伊野コミュニティセンター  | 午後6時  | 2時間   |